

蒲 下 第 3 8 7 号

令 和 0 7 年 1 1 月 2 6 日

国土交通大臣 殿

蒲郡市長

社会資本総合整備計画の変更について

令和07年01月30日 付け 蒲下第486号 で提出した、社会資本総合
整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

社会資本総合整備計画

防災・安全交付金

令和07年01月28日

計画の名称	蒲郡市における水の防災・安全基盤整備計画（防災・安全）													
計画の期間	令和０７年度 ～ 令和１１年度（5年間）										重点配分対象の該当			
交付対象	蒲郡市													
計画の目標	施設の改築・耐震化を行い、災害時に備え、市民の安全・安心、快適な暮らしを実現する。													
全体事業費（百万円）	合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）		5,695	A	5,695	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A + B + C + D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R7当初	R9末	R11末
1	蒲郡市下水道ストックマネジメント計画（管渠第３期）策定進捗率を６７％（R7当初）から１００％（R11末）に増加させる。			
	蒲郡市下水道ストックマネジメント計画（管渠第３期）策定において、必要とする計画業務に対する実施業務の割合	67%	100%	100%
	蒲郡市下水道ストックマネジメント計画（管渠第３期）策定進捗率（％）＝R7以降の実施業務（業務数）÷計画策定に必要とする業務（業務数）			
2	施設管理を最適化するためのストックマネジメント計画（処理場第３期）の策定を行う。			
	蒲郡市下水道ストックマネジメント計画（処理場第３期）策定において、必要とする計画業務に対する実施業務の割合	67%	100%	100%
	蒲郡市下水道ストックマネジメント計画（処理場第３期）策定進捗率（％）＝R7以降の実施業務（業務数）÷計画策定に必要とする業務（業務数）			
3	施設管理を最適化するためのストックマネジメント計画（汚水・雨水ポンプ場第３期）の策定を行う。			
	蒲郡市下水道ストックマネジメント計画（汚水・雨水ポンプ場第３期）策定において、必要とする計画業務に対する実施業務の割合	67%	100%	100%
	蒲郡市下水道ストックマネジメント計画（汚水・雨水ポンプ場第３期）策定進捗率（％）＝R7以降の実施業務（業務数）÷計画策定に必要とする業務（業務数）			
4	蒲郡市下水道浄化センターの設備（施設）について、ストックマネジメント計画に基づく対策工事の着手率を５％（R7当初）から５０％（R11末）に向上させる。			
	蒲郡市下水道浄化センターにおいて、対策工事に着手した諸設備の割合	5%	20%	50%
	蒲郡市下水道浄化センター対策工事着手率（％）＝対策工事に着手した設備（施設）数÷対策が必要な設備（施設）数×１００			
5	城山ポンプ場の設備（施設）について、ストックマネジメント計画に基づく対策工事の着手率を０％（R7当初）から５０％（R11末）に向上させる。			
	城山ポンプ場において、対策工事に着手した諸設備の割合	0%	20%	50%
	城山ポンプ場対策工事着手率（％）＝対策工事に着手した設備（施設）数÷対策が必要な設備（施設）数×１００			
6	春日浦ポンプ場の設備（施設）について、ストックマネジメント計画に基づく対策工事の着手率を５％（R7当初）から５０％（R11末）に向上させる。			
	春日浦ポンプ場において、対策工事に着手した諸設備の割合	5%	20%	50%
	春日浦ポンプ場対策工事着手率（％）＝対策工事に着手した設備（施設）数÷対策が必要な設備（施設）数×１００			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-001	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	-	-	管渠改築（ストックマネ ジメント）	ストックマネジメント計画策 定	蒲郡市	■					50		策定済
		下水道ストックマネジメント計画																	
	A07-002	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	終末処 理場	-	蒲郡市下水道浄化センタ ー改築（ストックマネジ メント）	ストックマネジメント計画策 定	蒲郡市	■					90		策定済
		下水道ストックマネジメント計画																	
	A07-003	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	ポンプ 場	-	汚水雨水ポンプ場改築（ ストックマネジメント）	ストックマネジメント計画策 定	蒲郡市	■					20		策定済
		下水道ストックマネジメント計画																	
	A07-004	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	終末処 理場	改築	蒲郡市下水道浄化センタ ー改築（ストックマネジ メント）	設計・工事（土木建築・付帯 設備、機械設備、電気設備）	蒲郡市	■	■	■	■	■	3,500		策定済
		下水道ストックマネジメント計画																	
A07-005	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	ポンプ 場	改築	城山ポンプ場改築（スト ックマネジメント）	設計・工事（土木建築・付帯 設備、機械設備、電気設備）	蒲郡市	■	■	■	■	■	250		策定済	
	下水道ストックマネジメント計画																		
A07-006	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	ポンプ 場	改築	春日浦ポンプ場改築（ス tockマネジメント）	設計・工事（土木建築・付帯 設備、機械設備、電気設備）	蒲郡市	■	■	■	■	■	400		策定済	
	下水道ストックマネジメント計画																		

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-007	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	終末処 理場	改築	蒲郡市下水道浄化センタ ー改築（地震対策）	耐震診断、設計、工事	蒲郡市	■	■	■	■	■	650		-
	A07-008	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	ポンプ 場	改築	春日浦ポンプ場改築（地 震対策）	耐震診断、設計、工事	蒲郡市	■	■	■	■	■	400		-
	A07-009	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	ポンプ 場	改築	春日浦ポンプ場改築（耐 水化）	耐水化診断、設計、工事	蒲郡市		■	■	■	■	250		-
	A07-010	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	管渠（ 汚水）	改築	大口径管路の老朽化対策	工事	蒲郡市	■					85		-
											小計						5,695		
											合計						5,695		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

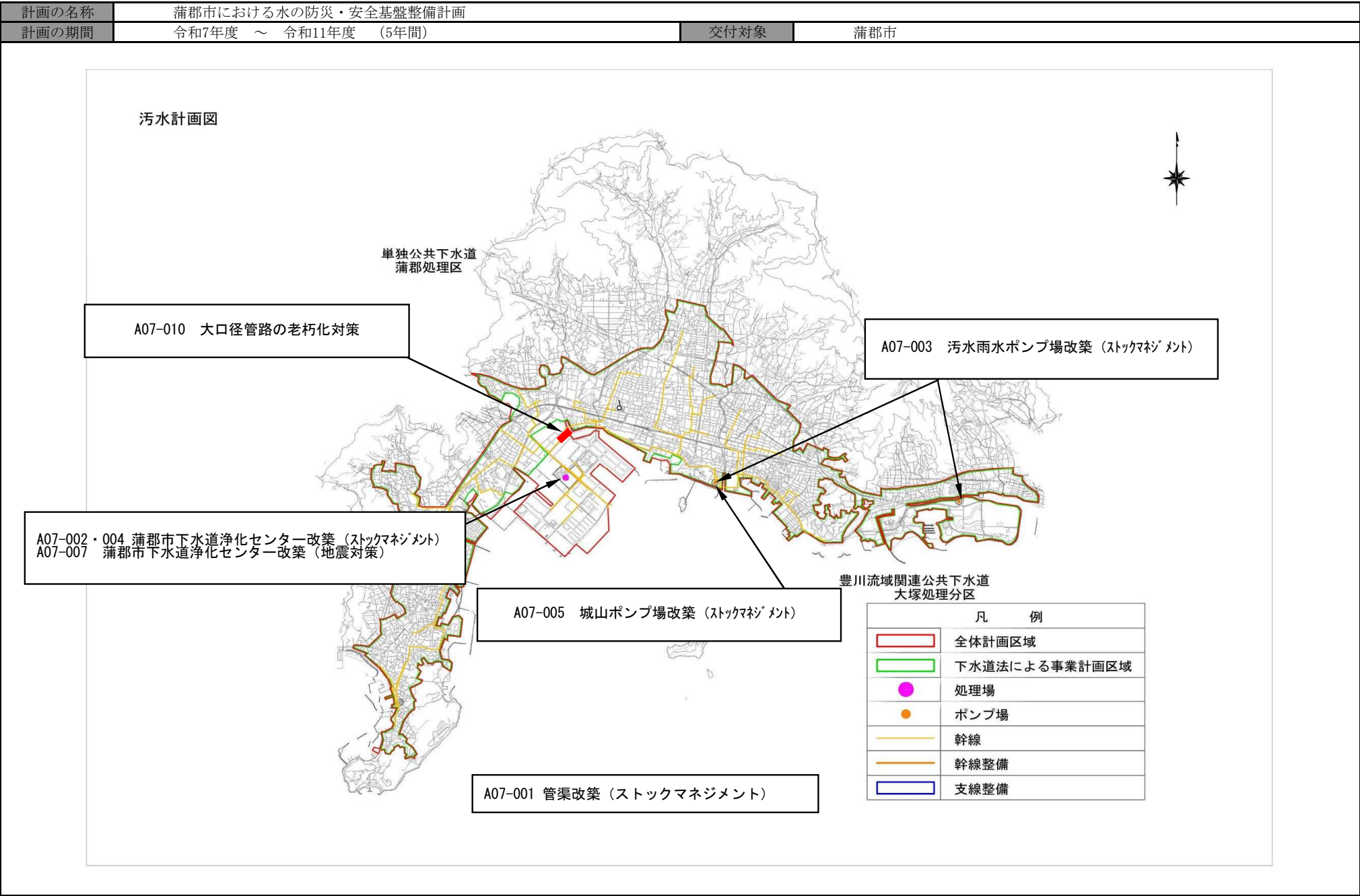
	R07				
配分額 (a)	0				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 蒲都市における水の防災・安全基盤整備計画（防災・安全）

事前評価	チェック欄
I．目標の妥当性 上位計画と適合している。	○
I．目標の妥当性 蒲都市下水道事業計画と適合している。	○
I．目標の妥当性 関連する他事業の計画と適合している。	○
I．目標の妥当性 各種法令（都市計画法、下水道法等）を遵守している。	○
I．目標の妥当性 地域の課題と整備計画の目標の整合が図られている。	○
II．計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II．計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II．計画の効果・効率性 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II．計画の効果・効率性 十分な事業効果が確認されている。	○
II．計画の効果・効率性 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III．計画の実現可能性 長期的収支計画の見通しが健全と判断される。	○
III．計画の実現可能性 関係機関との協議、住民等の合意形成等を踏まえて事業実施の確実性が高い。	○

(参考図面)



(参考図面)

